

令和3年第7回尾道市教育委員会（定例会）

日 時 令和3年6月25日（金） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

なお、本日は議題として議案第41号教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについてを追加提出させていただいております。

初めに、豊田委員が6月28日をもちまして教育委員としての任期が満了することになりますが、このたびの令和3年尾道市議会第2回定例会におきまして再任の同意をいただきましたことを報告いたします。

それでは、豊田委員さん、御挨拶をお願いします。

○豊田委員 皆さんこんにちは。

先ほど御紹介いただきましたように、再任ということで、なかなか非力でございますけれども、皆さんと力を合わせて尾道の教育が少しでもよくなるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。引き続きよろしく願いをいたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。議案集1ページをお開きください。

庶務課に関わります業務報告及び行事予定について説明をさせていただきます。

まず、業務報告でございます。

令和3年6月14日月曜日、市議会の6月本会議が開会をいたしました。6月

14日、開会、6月16日から18日の3日間、一般質問、昨日6月24日、市議会の教育スポーツ委員会が開催をされました。

行事予定についてでございます。

ここに載っておりませんが、来週の火曜日に市議会の閉会を迎えるということになっております。

令和3年7月28日、教育委員会事務点検評価学識経験者会議ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、点検評価を行います。これについては、学識経験者による知見を活用する予定にしております。これを受けまして、8月の教育委員会議で議案として出させていただきますと思っております。

来月の定例会は、7月29日に予定をしております。

なお、ここに載っておりませんが、広島県の緊急事態宣言が6月20日に解除されました。5月16日から6月20日までということで、その間、各施設や学校施設、グラウンドは一律に利用を禁止、利用不可という形で対応してまいりましたが、6月21日から平常どおりにしたということでございます。

あわせて、土堂小学校ですが、千光寺公園グラウンド内の仮校舎への移転を9月1日に控えております。これについて、様々な営み等をやっておりますので、後ほど御報告、御説明をさせていただきたいと思っております。

庶務課からは以上です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、御覧いただきますように、行事については軒並み延期、または中止といたしております。

先ほどの庶務課の報告と重複になる部分もございしますが、新型コロナウイルス感染症に係る影響については、5月16日に緊急事態宣言が発令され、6月20日までの解除の間、公民館やスポーツ施設などの利用を中止し、自主事業の開催も自粛をいたしました。6月21日からは、通常利用を可能としております。

なお、宣言発令中の図書館については、利用を中止することなく予約資料の貸出し、返却のみの利用を続けております。6月21日からは宣言が解かれましたので、手指消毒や適度な距離を取るなどの感染症対策を講じた上での通常利用に戻しております。

放課後子供教室で、6月に開講予定だったものは延期として、現在7月の開

講を目指して調整をしております。実施に当たっては、感染症対策を講じながら、安全に配慮した教室運営に努めてまいりたいと考えております。

続いて、行事予定でございます。

オリンピックの事前合宿についての御説明をしたいと思います。

本市は、メキシコ合衆国とパラグアイ共和国のオリンピックの事前合宿ホストタウンとして登録をしております。新型コロナウイルス感染症の影響で、選手団がどのように来るかというところが調整に時間を要しましたが、昨日おおよその内容が確定をいたしております。

まず、事前合宿を取りやめたものについて御報告いたします。

この下から2段目に、オリンピック事前合宿のパラグアイと書いてございますけど、パラグアイ共和国のテニス競技、陸上競技、2競技予定がありましたが、スケジュール調整がつかず、尾道市における合宿の取りやめが決まっております。

また、メキシコ合衆国とは自転車競技についても三原市と合同で受入れするということが決まっておりました。過去に1度、来られたこともございます。今般は、三原市には来られますが、公道を使うということができないので、尾道市における事前合宿はなく、三原市のみでの受入れということが決まっております。

オリンピックのメキシコのソフトボール競技に関してのみ、尾道市での事前合宿が決まっております。こちらの記載にありますように、7月8日から16日の予定で事前合宿を行います。ソフトボールチームは、これまで平成30年と令和元年の2回、尾道市での事前合宿を行い、オリンピックへの初出場を勝ち取っておられます。選手団は、7月8日に成田空港に到着し、高崎市で日本代表と練習試合を行った後、7月10日の夜に尾道市に入ってまいります。

期間中、選手団は厳格な行動の制限下におかれます。原則、宿泊施設と練習会場の往復しか許されませんので、これまでに行ってきた市民との直接的な交流を行うことができません。代わりに、オンラインによる児童や生徒との交流、また練習試合については遠くから見ていただくなどの計画を現在進めております。

なお、選手団は2度のワクチン接種をして来日をいたします。また、選手団や関係者には、毎日PCR検査を行うことが決まっております。加えて、受入れ側である宿泊事業者、競技関係者、バスの運転手、また事務局の職員など、直接的に関わる者は今月中に2度のワクチン接種を終え、感染症対策を万全にして、市民の皆様を不安にすることがないように努めてまいります。

東京オリンピックのソフトボール競技は、6チームでの戦いとなります。初戦は7月21日となっております。日本チームとともに、ぜひメキシコチームを応援していただければと思います。

続いて、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

記載をしておりますが、新型コロナの影響で、6月20日までの図書館行事は全て中止といたしております。記載のとおりでございます。

行事予定といたしましては、記載のとおりでございますが、恒例の読書感想文講座は5館全館で行う予定としております。

7ページの向島子ども図書館について御説明をいたします。

行事予定、6月27日にわくわくつゆのおはなし会として、人形劇ひっぽさんによるテーブルシアター、パペット・パペットを行います。

また、夏休み恒例となっております江頭正さんの虫の教室を、7月24日昆虫採集、7月28日に標本づくりということで連続講座を行います。親子15組を対象といたします。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

6月24日、ちょうど昨日になりますけれども、因北小学校、重井小学校、瀬戸田中学校体育館の非構造部材耐震改修工事の開札を行いました。改札の結果、3件とも落札したとの報告がありました。

続いて、行事予定でございます。

因北小学校空調設備整備業務については、順調に進んでおり、間もなく完了する旨の報告を受けております。また、非構造部材耐震改修については、施工業者、建築課、また該当の小・中学校とも十分連携を取りながら、それぞれ業務を進めてまいります。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては記載のとおりですが、広島県が5月28日に緊急事態

宣言延長の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策を決定したことを受け、本市においても尾道市主催イベントの開催及び施設利用の方針を改正し、期限を緊急事態宣言延長の最終日である6月20日までとしておりました。

しかし、市民の皆様の感染防止対策の御協力により、本市の新規感染者は5月30日以降11日間確認されなかったことから、尾道市の施設利用方針を一部改正しまして、6月12日から6月20日までの間、尾道市立美術館、圓鏝勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館は、混雑状況を見ながら人数制限をして開館することとなりました。

これにより、尾道市立美術館では、6月12日から6月27日まで第65回尾道市美術展を会期変更して開催しております。

行事予定ですが、尾道市立美術館につきましては、7月3日から9月5日まで特別展「岩合光昭写真展—こねこ」を開催します。この展覧会では、世界で活躍する動物写真家岩合光昭さんがライフワークとして40年以上撮り続けている、日本はもとより世界各地の猫写真の中から、子猫を厳選し紹介します。また、今回特別に岩合さんが撮影した尾道の子猫の写真も展示いたします。

あわせて、7月3日には岩合光昭さんによるギャラリートークとサイン会を開催する予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては記載のとおりですが、両館とも6月12日から開館をしております。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月28日、前回の教育委員会会議で御報告しました業績評価に関わる校長面談を、引き続き、残りの6校について実施いたしました。5月31日、校長会正副会長会を行いました。緊急事態宣言の発令中であったため、オンラインで行いました。6月2日、尾道市小・中学校校長会を同じくオンラインにて行いました。6月15日、教頭、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を同じくオンラインで行いました。教職員の人材育成について、生徒指導の面から問題行動等の未然防止、早期発見等について、そして統合型校務支援システムの活用について、指導や協議を行いました。

続いて、行事予定について御報告いたします。

6月28日から7月19日までの5日間、広島県東部教育事務所による定期訪問

が行われ、管理主事等も同行し、学校の様子への把握に努めます。その後も、9月17日まで全ての小・中学校への訪問が行われることとなっております。7月6日、尾道市小・中学校校長会を行います。緊急事態宣言が解除されたため、感染対策を十分に行いながら対面にて行う予定です。7月28日、学校経営サブリダー研修会を同じく対面にて行う予定です。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

まずは、業務報告です。

6月1日に小学校低学年研修会を開催しました。6月1日から、国の緊急事態宣言が延長されたことから、ウェブでの研修となりましたが、低学年担任として大事にすることとして、スタートカリキュラムにおける環境づくり、学習をつなぐこと、自立を促す主体的な活動等について指導を行いました。また、低学年が小学校6年間、小・中学校9年間の学びの土台であることについても触れ、だからこそ系統を意識した指導や知識の確実な定着が大切であることについて指導をしております。

続いて、6月8日から18日までの間で、広島県児童・生徒学習意識等調査を行っております。この調査は、これまで広島県基礎基本定着状況調査の児童・生徒質問紙調査として行っていたものが、基礎基本定着状況調査がなくなったため、学習意識等調査として実施されたものです。

基本的には、これまでと同様の質問項目になっておりますが、個別最適な学びや主体的、対話的で深い学びの状況を把握するために、例えば授業では自分の力に合った内容や方法、学習の進み具合などを選んで学習するほうがよく分かりますといった項目や、英語でやり取りや発表をするときには、自分の考えや気持ちなどを伝えていきます、道徳の授業では、友達と話し合うなどして自分の考えを深めたり広げたりしています等の質問が追加されています。集約後、県内の状況が公表されましたら御報告いたします。

6月21日には、小学校外国語活動・外国語研修会を実施しております。これは、小学校における外国語の授業において、学習指導要領の趣旨、音声になれ親しませることを踏まえ、聞くことを中心とした指導方法について、教員の理解をさらに深めるために実施した研修です。

当日は、ウェブでの開催となりましたが、指導主事が実際にALTとデモンストレーションを行いながら、指導の実際の場面を共有し、グループ協議で深

めていく形で行っております。ウェブではありましたが、双方向でのやり取りを行い、指導における理解が深まったのではないかと考えています。

次に、行事予定です。

行事については、御覧いただいているとおりでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況があり、延期になっておりました子ども司書養成講座等、集まっての研修が行えることとなっています。対面でのよさをしっかりと生かした研修にしていきたいと考えています。

続いて、緊急事態宣言6月20日後、6月21日以降の尾道市立学校の対応について御説明申し上げます。

このことについては、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で中止、または延期といたしておりました小学校の運動会、参観日等の行事、中学校の体育大会、参観日等の行事を実施可としております。

小学校は、「山・海・島」体験活動も受入先の施設の状況にもよりますが、実施可としております。

中学校におきましては、3年生の修学旅行についての判断基準、例えば4週間前に実施の判断をするということについて実施可としております。これに基づきまして、現在の予定ですけれども、7月12、13日に美木中学校が四国方面への修学旅行を計画しているところです。部活動につきましては、6月1日より再開しておりますが、練習試合の実施可ということで、近隣市町での練習試合も実施可としております。

続いて、市教委主催の研修でございますが、集合研修に戻すということで計画しております。ただし、これまで培いましたオンラインの研修のよさも生かしながら、ハイブリッドな研修方法を検討し実施していくということにしております。

また、指導主事や管理主事の学校訪問、校内研修等も学校に出向いての指導を再開しているところです。

以上でございます。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、スマートスクールに関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

まず、業務報告についてでございます。

6月1日に開催した小学校低学年担任研修会は、ミーティングによるビデオ会議アプリで実施いたしました。全体の講話をビデオ会議で聞いたり、グループに分

かれて協議を実施したりいたしました。

特に、後半は小学校1年生国語の指導者用デジタル教科書の活用方法についての説明をビデオ会議で聞くことになりました。これまでは、1年生では国語の教科書の挿絵を大きくした掛け図を黒板に貼って説明しておりましたが、昨年度は掛け図ではなく教師用のデジタル教科書を購入し、拡大掲示装置により図を提示することもできるようにしております。

今回、オンラインでの各学校にいながらの研修であったため、先生方は手元にデジタル教科書がインストールされたパソコンを操作しながら説明を聞くことができました。参加者からは、今回の研修で新たに分かった機能を授業で活用したいという感想が出されております。

続いて、6月2日の校長会もミーティングによるビデオ会議アプリで実施いたしました。資料については事前に送付され、前半は教育委員会事務局からの説明を学校におられる校長先生方にオンラインで伝え、後半は小・中の校長会に分かれオンラインでの会議を実施できました。

続いて、6月9日に中学校指導者用デジタル教科書研修会を、これもミーティングによるビデオ会議アプリで実施いたしました。中学校の教科書は、今年度から新しくなっており、指導者用デジタル教科書については、市費で数学と理科を各中学校に配布しております。この指導者用デジタル教科書の機能や授業での活用事例について、15時半から1時間オンラインで説明をいたしました。

参加者は、各学校から17人参加いたしました。数学、理科以外の教科の教員も受講されているのが見えました。手元にデジタル教科書がインストールされたパソコンを置き、操作しながら説明を聞く研修となりました。

6月15日の学校経営サブリーダー研修会もビデオ会議アプリで実施をいたしております。

続いて、6月21日小学校外国語活動・外国語研修会、このミーティングによるビデオ会議アプリでは、先ほども紹介がありましたが、教育会館にいるALTと指導主事の英語のデモンストレーションの様子を各学校にいる先生方に見てもらい、授業場面でのALTの活用についてイメージすることを伝えることができました。

続いて、行事予定です。

7月6日、小・中学校校長会、それから7月28日、学校経営サブリーダー研修会は集合研修の予定でございますが、研修会資料をタブレット端末に掲示し、会の協議などで活用の予定でございます。

7月21日は特別支援教育支援員の研修会を、これはミーティングによるビデオ会議

アプリで実施の予定です。

最後に、小・中学校のタブレット端末の持ち帰りの状況について御説明いたします。

現在、学校では使い方を学び、操作に慣れた段階で家庭に持ち帰るように練習をしているところです。複数のモデル校から持ち帰りについて進めていき、その手順などを市内の学校へ情報提供するようにしております。1学期中には、全ての学校がタブレット端末を1度は持ち帰って学習ができるよう、連携して取り組んでいるところです。家庭では、ドリル教材を学習することができるようにすることから始め、子供たちがこのドリル教材を自主的な学習に使えるように進めていく予定でございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問を受ける前に、土堂小学校の取組状況等の報告をお願いします。

○川緒教育総務部長 教育長、教育総務部長。それでは、土堂小学校に係る経緯等、進捗状況について御説明を申し上げます。

土堂小学校は、千光寺公園グラウンド内に9月1日に移転をするということで、条例改正等の議案を提出しています。5月15日に、保護者対象の説明会をしまなみ交流館で行いました。その中で、土堂小学校が千光寺公園グラウンドに上がっても、土堂小学校の教育はこうやって維持できますという説明、施設的な説明、通学対策バス等の通学に係る分科会をつくり、協議していきましようという説明を行いました。どういう形で通学しますかというアンケートも取っております。

そこから、通学対策に係る分科会の中で、それぞれバスを利用する方、徒歩で上がられる方、さらに送迎といった、そういったところの具体的な詰めを行っているという状況でございます。それぞれの保護者の御意見を聞きながら、バスの時間とか乗り場とか乗る方法とか、さらに徒歩であれば通学経路をどうするといったところを具体的に詰めています。

今後でございますが、7月に通学バスの入札等を行います。仮校舎は7月20日に完成を予定しており、保護者をはじめとした皆さんに見ていただく内覧会等も予定しております。また、実際に通学対策のバスに乗ったりする練習も予定しており、9月1日に本当に皆さんが滞りなく学校生活を送れるように安全・安心を確保できるということを、我々最大の目標として今頑張っているところでございます。

そういった中で、新聞でも報道があったと思いますが、市議会へ請願が提出されました。これは、仮設校舎に上がった4年後に向けて、今白紙ですという状況ですが、土堂小学校の現地耐震化、これを明言してほしいというものでございます。これに対しては、昨日市議会教育スポーツ委員会において請願が否決をされたという状況です。まだ、本会議の議決がございまして、正式なところには至りませんが、そういう状況に進んでいるということでございます。

さらに、監査委員さんへ住民監査請求が出ております。これについては、我々は詳細をいただくことはできませんが、その請求に対して、監査委員さんから意見聴取されるということで出席を求められております。

我々としては、児童の安全・安心、これをできる限り早期に確保する、これが最重要課題でございます。それに向けて、仮校舎への移転、これが最も妥当な方法であり、さらに必要最小限の費用の中で、仮校舎を建てたり通学バスの対策を立てたりということをしているということ、監査委員さんへ今までの経緯も含めまして丁寧に説明をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告、また説明に対しまして、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 はい、村上委員。

○村上委員 スマートスクールか教育指導課か、両方ですけども、低学年の研修会ですけども、ウェブでやられたということですが、研修の規模はどの程度だったのですか、それと時間。要は、参加された先生方は全員参加だったのか、そこら辺がもし分かれば教えてください。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。これは、小学校低学年担任研修会ですけども、対象者は各校1人以上ということで、小学校の1年生、または2年生担任をしている者を対象者としています。全校から28人の参加ということです。

6月1日の14時30分から16時30分の2時間ということで、ウェブでの研修を行いました。

以上でございます。

○村上委員 参加率として、28人というのは、どの程度なのでしょう。

○本安教育指導課長 今年度、各校から1人としましたので、また例年1年生なんですけども、2年生の担任でも参加できるようにしておりますので、各校1

人プラス4人の参加ということになっています。

○村上委員 はい、分かりました。

○佐藤教育長 ほかに。

○奥田委員 今の件に関して、ちょっといいですか。

○佐藤教育長 はい、奥田委員。

○奥田委員 これ、以前1年生担任研修会という形でされていて、今年度から、ちょっと私もこの会議の中でも2年生のところも少し指導が薄くなっているというところがあるのでということもありましたので、そういうところを踏まえて1年生、2年生対象ということでされたという理解でよろしいでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい、言われるとおり、そういうことを意図して研修をしております。

○奥田委員 そういうことで、1年生、2年生がこれからの義務教育を受ける中で基本的なことをしっかりやるということが大切だということで研修をしたということで、いい研修になったのではないかなと思います。

実際にやってみられて、1年生対象の内容でこれまでやってこられたのと、今年度そういう低学年担任研修会という形で新しく変えてやられた、そのことの成果といたしますか、手応えといたしますか、そのあたりはいかがでございますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今言われましたように、今までは低学年、特に1年生ということで、1年生の学習をしっかり定着をさせるという意味の研修でございました。今年度は、低学年ということで2年生もその中に加えて、今学習していることが次にどのようなつながるか、系統性も意識しながら、この今の土台をしっかり定着をさせましょうということで、皆さんがやられていることは次にこういうところにつながるのですよということも踏まえ、またさらに中学校の入試の問題等も話をしながら、系統を意識した指導、知識の確実な定着ということについて研修を行っています。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○奥田委員 はい。

○豊田委員 教育指導課に質問いたします。

広島県児童・生徒学習意識等調査という、先ほど御説明がありましたけれども、その中で、例えば自己肯定感という内容について、先日ある書類を見ておりましたら、日本の児童・生徒、特に中高校生の自己肯定感が非常に低く、アメリカとか中国、それから韓国はかなり高いようです。その中で、非常に低いのが日本だというふうに、これは何年来の資料で見たのですけれども、こうい

った調査の中で、そういうふうなものが傾向として幾分ありましたでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今言われましたようなことは、経年での課題ということで、今回もその項目の中にはございまして、例えば自分にはよいところがありますという項目でありますとか、自分のよさは周りの人から認められていると思います、また努力すれば自分も大抵のことはできると思いますというような項目がございまして、こういうところが自己肯定感を図る目安になるのではないかというふうに思っています。

○**豊田委員** まだ調査のデータは出ていないということ。

○**本安教育指導課長** 結果については、まだでございます。

○**豊田委員** 結果はまだですね。それから、もう一点いいですか。

○**佐藤教育長** はい、どうぞ。

○**豊田委員** 6月1日に、生涯学習課の内容になります。3ページですが、林芙美子さんの、あじさい忌というのが尾道で行われていますよね。大体、6月の第3日曜日だったかなと思うのですが、先日ちょっとケーブルテレビを見ていたら、近くの山崎さんという若い方が林芙美子をしっかりと観光客にもアピールしたいということで動画を作られて、その日に集合ができないから流すということをおられたのですが、とりわけ土堂小学校とか長江小学校とかというのは、久保小学校も東高に近いですから、そういう林芙美子をアピールするとか、先人のことについて総合的な学習で学ぶということと、実際に芙美子の記念館に行って自分たちが紹介できるような力がついてくればいいと思うのですが、そういうふうに町の人と学校とが一緒になって、林芙美子だけではないと思いますけれども、実際にアピールして行って、そのことを自分たちもまた学んでいくという形になればいいと思うのですが、そういう連携とかというのはどうなのでしょう。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。今おっしゃっていただいた林芙美子について、私が知る限りで今の時点で何かということはないかと思うんですが、図書館が独自に林芙美子の所蔵しているものを展覧したりというようなことはあると思います。

例えば、長江の小学校で南人子さんとか、その地域の著名な方の地域で守られているようなことを、その学校を通してだとか放課後子供教室を通して伝えてくださっているというような事例はあると思いますので、そういったことは私どもの課でも進めていけることの一つだろうというふうには考えております。

○豊田委員 分かりました。ありがとうございました。

○佐藤教育長 ほかに。

○木曾委員 生涯学習課に質問ですけど、オリンピックの事前合宿受入れということで、泉佐野市に受け入れた選手団に陽性が出ましたよね。尾道市も、検査をしても受け入れた後にもし陽性者が出たときは、対応を考えていらっしゃるのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このたびのウガンダを受け入れた泉佐野市のことは、うちもこういうことがあるのだなと思っております。もちろん、ウガンダの選手も2度のワクチンを受けてきているのですが、報道等でもいわれているように、ワクチンを接種したからといって陽性反応が出ないわけではないと、陽性にはなる。重症化しないと通常は言われていると思います。

ですので、今回問題であったのは、成田空港に入ってきたときに陽性が判明して、それはすぐに隔離できたのですが、その残った人をバスに乗せて泉佐野市に入り、濃厚接触者を判断しないまま交流等を行ったために、市の職員がまた隔離されるという、今多分7人ぐらい市の職員も濃厚接触者になっているというようなことがありますので、このあたりはかなり慎重に当たっていかねばいけないと思っております。

ですので、対応する私たちも、まずワクチン接種も受けるのですけれど、かなり限定的に固定化された人間で、対応させていただいて、隔離はすぐにする、濃厚接触者を早めに特定する、なるべくそういったことで被害を最小限に抑えるということしか現段階ではできないのだらうと思っておりますので、その辺はいろいろなシミュレーションをしながら努めていかねばいけないなということで、選手団23人ということで入ってまいりますので、緊張感を持って当たりたいと思っております。

○佐藤教育長 はい、どうぞ。

○木曾委員 不安なところはそこで、交流はウェブということですけど、練習の見学はできるのですか。女子のオーストラリアは見られない、地元の人が見たかったけど見られないというニュースの風景を見たのですが、尾道は見たりすることはできるのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。太田市も、オーストラリアの試合は事前に申込みを受けた方に限ってスタジアム内で見せていると思います。うちも、見ていただくのは直接的な交流はできないので、申込みをしていただいた上で、離れた場所から見ていただくことは可能だろうと。ですので、見てい

ただ試合もかなり限らせていただこうと思っています。

あと、宿泊に関しますと、出入口から分けまして、ふれあいの里に泊まるのですが、棟を完全に分けて、一般のお客様とは触れ合わないという形を完全に取りますので、そういった意味での不安は今のところでは持っておりません。むしろ、やはり同じ人が同じバスで移動したり、今回は飛行機で移動してきた中で、恐らく感染が広がっていると思いますので、そういったところは防ぎようがない部分があるので、一般の市民の方への広がりっていうのは、通常はソフトボールの競技の中ではあり得ないと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第38号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。議案集13ページをお開きください。

議案第38号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを御提案をさせていただきます。

提案理由でございますが、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4条、同条例施行規則第4条に規定する尾道市栗原北学校給食共同調理場、尾道市御調学校給食センター、尾道市因島学校給食共同調理場及び尾道市瀬戸田学校給食センター、この4つの共同調理場の運営委員会の委員の任期満了に伴いまして任命及び委嘱をするものでございます。

まず、15ページをお開きください。

別紙1、栗原北学校給食共同調理場の運営委員会の名簿でございます。

新たな期間は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの任期1年でございます。委員17人といたしまして、教育委員会の庶務課長、共同調理場の所長、共同調理場から配送する学校の学校長及び保護者、PTA代表、さらに共同調理場の学識経験者ということで栄養士を構成員としております。男性7人、女性10人、平均年齢48.0歳になります。

この栗原北学校給食共同調理場については、単独調理場だった久保小学校が

4月1日から久保中学校へ仮設移転したということに伴いまして、栗原北学校給食共同調理場から配送ということになりましたので、久保小学校長及び久保小学校のPTA代表の2人を加えた17人体制ということになります。

続きまして、16ページでございます。

御調学校給食センター運営委員会委員、同様の構成でございます。ここは、御調中央小、御調西小、御調中学校、この3校を賄っておりますので、この3校の学校長及びPTA代表というような形で構成をさせていただきます。男性3人、女性6人、平均年齢48.9歳ということになります。

続きまして、17ページです。

因島学校給食共同調理場でございます。こちらも、先ほどと同様です。ここは、因北小学校、重井小学校、この2校を担当していますので、この2校の校長及びPTA代表ということで、男性2人、女性5人、平均年齢47.1歳でございます。

続きまして、18ページです。

別紙4、瀬戸田学校給食センターでございます。こちらは、瀬戸田小学校、瀬戸田中学校が担当範囲ということになりますので、両校の学校長、PTA代表ということで、男性3人、女性4人、平均年齢46.4歳でございます。

以上の4調理場につきまして、任命及び委嘱について御提案をさせていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 はい、村上委員。

○村上委員 特に、誰がどうのこうのというようなことではないのですが、栗原北の場合は一般の方が4割ほどいて、ほかの瀬戸田と因島は3割に足りないのですが、これ別に意図したわけではないのでしょうか、ぱっと見たときにバランスがどうかあと思ったもので。何かあれば。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。先ほど言ったように、それぞれの学校給食共同調理場が担当する学校の学校長とか育友会、PTAの代表を選任して、その中で共同調理場の在り方とか現状等を御紹介したりということを開かせていただいております。

栗原北学校給食共同調理場については、6小学校3幼稚園、これを守備範囲としております。したがって、どうしてもこの部分の人数は多くなります。その分、栗原北学校給食共同調理場については積極的に運営委員会を開い

て、いろいろな学校給食に係る栄養の状況とか子供たちの状況とかをPRする場面として、非常に大切な委員会だと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第39号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第39号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について御説明をいたします。

議案集19ページを御覧ください。

本案は、尾道市公民館運営審議会委員を委嘱及び任命することについて、教育委員会の御承認を求めるものでございます。

提案理由は、委員の任期満了に伴い、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、20ページ記載の名簿、20人の方を委嘱及び任命するものでございます。

社会教育法の定めにありますように、公民館運営審議会委員は学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出をいたしております。

20ページの名簿にございますように、引き続きお願いする委員の方は7人、新たに委嘱及び任命する方は13人でございます。

主には、公民館、それぞれの地域を持ち回りをお願いをしまして、公民館の利用者協議会、また運営協議会というものがございますので、そちらのほうから推薦をいただいた方を中心に選任をさせていただいております。

公民館を取り巻く状況を知っていただく場として、また課題の解決について御議論をいただく場として運営協議会は年に2回開催をしております。

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間、平均年齢は65.4歳、女性委員の割合は25%となっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第40号令和4年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第40号令和4年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について提案理由を説明いたします。

21ページ、22ページを御覧ください。

令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

別紙を御覧ください。

広島県教育委員会が定めました令和4年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和4年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。

選抜についてでございますが、選抜については選抜Ⅰを実施せず、選抜Ⅱ及び選抜Ⅲを実施します。

また、実施方法につきましては、令和4年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じております。

これは、県と同様の内容でございますが、定時制の課程でございますので、23ページ、選抜Ⅱ(3)その他のところに令和4年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により学力検査に代えて作文及び面接を実施することができるようになっております。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問を受けたいと思います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第41号教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについてを議題といたします。

本案の審査ですが、人事案件ですので非公開が妥当だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、議案第41号は非公開といたします。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第7号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。議案集24ページをお開きください。

報告第7号専決処分報告及びこれが承認を求めることについてについて御報告をさせていただきます。

専決処分事項でございますが、25ページ以降、令和3年度教育委員会補正予算要求書についてでございますが、これにつきまして委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、6月1日に専決処分をし、これを6月市議会へ議案として要求をしたものでございます。

内容でございますが、机の上に別冊で修正した令和3年度教育委員会補正予算要求書を置かせていただいておりますので、こちらのほうを御覧ください。

よろしいでしょうか。

それでは、こちらのほうに基づいて説明をさせていただきます。

26ページをご覧ください。

令和3年度6月補正予算の概要でございます。

補正額としまして3億5,450万1,000円を補正要求しております。

6月補正というのは、人件費補正、4月1日付の人事異動に伴う、その人件費予算を修正するというのが原則です。その中にありまして、特に急を要するとかいろいろな事情が生じて6月という段階で補正をしたものを御説明させて

いただきたいと思います。

26ページの下の段、歳出の3項目、これが今回主な内容でございます。

これについて、順次説明をさせていただきますが、まず27ページの一番下を御覧ください。歳出の合計、一番下の行です。

補正前要求、いわゆる当初予算が、教育関係49億2,971万4,000円、これに對しまして今回の補正予算要求額が3億5,450万1,000円、合計額として52億8,421万5,000円の歳出になったという全体像でございます。

28ページをご覧ください。

28ページの下、歳出の欄です。

ちょっと見にくいのですが、歳出の教育費、小学校費、小学校施設整備費というところに、補正前予算額3億9,268万6,000円に、今回1億3,600万円を追加補正させていただいております。

この内容でございますが、これは小学校の体育館でございますが、非構造部材耐震対策工事、非構造部材というものは建物そのものではない、いわゆる体育館そのものではない、だけれども地震等が起こればそこにぶら下がっているようなものはいろいろ落ちてきますよねということで、これを非構造部材という位置づけをもって耐震補強工事という対策工事をするという御理解をいただければと思っております。

例えば、大きな時計や照明器具、バスケットゴールなどいろいろな物があります。さらには、天井材や壁なども補強していくとお考えいただければと思います。

これについては、例年、計画的に順次整備していくこととしておりますが、国の予算が追加でついたという内示が4月にごございましたので、吉和小、日比崎小、美木原小、栗原北小学校を追加して、ここについてそういった工事をさせていただきたいということで、6月補正を行ったものです。

市議会、この6月議会で御承認をいただければ、できるだけ早期に工事に入って、今年度内に補強をしていくという状況でございます。

続きまして、同じページの中学校費、歳出の欄の真ん中ぐらいです。中学校管理費の中で、中学校施設整備費というのがございます。3億2,415万円に対して1億7,700万円という部分を補正しております。

あわせて、ちょっと飛ぶのですが、30ページの因島瀬戸田地域教育課の中にも、同じ下の段です。中学校施設整備費というところで、補正要求額に7,300万円というのが入っていると思います。この中学校施設整備費、これは何をいうかと申しますと、先ほど申しました非構造部材と同様に、国の追加の補助内示

があったということで、これはエアコンの整備です。

普通教室が終わりましたので、次に、特別教室を順次していききたいなということです。音楽室とか一部の特別教室にはついていますが、新たに中学校の理科室及び美術室に、これを市内15校40教室に対する追加の補助金内示がありましたので、これで進めていき、中学校の特別教室についてもこれをもってエアコン設置が完了するというところでございます。

あと、課題としては、小学校の特別教室がございまして。中学校を先にやったというのは、カリキュラム上になかなかほかの時期にやりにくいとか、部屋を変えてやるのが難しいとか、使用率、頻度が高いということで中学校を優先させていただきました。小学校については引き続き計画的に予算をつけて実施をしていきたいと考えております。これが2つ大きな支出です。

もう一つ、6月補正といたしまして、教育指導課でございまして。歳入を見ていただければと思うのですが、33ページです。33ページの歳入の県支出金のところ、県補助金の中に広島版学びの変革推進寄附事業補助金ということで、17万5,000円が補正としてついております。

これは、広島県教育委員会へ寄附事業として寄附金が入ってくる、学校へ特定された寄附金が入ってくる、これを対象校に分配して使っていただくということですけれども、県の運用方針が変わって、これは寄附金があってから1年以上先に寄附金が各校に下りてくるというものが、改正をされて昨年12月から今年3月まで寄附があったものを、今年7月以降に活用していいよという状況で運用が変わりましたので、今回市へ補正をさせていただくという額の17万5,000円でございます。

これについては、寄附者の御希望、いわゆる教育振興という中で、学校図書の購入に使うということで、土堂小学校、栗原北小学校を対象としてこの寄附金を学校図書の購入に充てていきたいという補正の内容でございます。

この3点が6月補正のうち、人件費補正以外の内容となります。これを6月の市議会に専決処分をして提案をさせていただきました。御承認いただけますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 最後の教育指導課の寄附金、広島県教育委員会へ「学びの変革」推進寄附金というのがあったと思うのですが、学校が指定されている寄附だと思えばいいのですか。それとも、配分されたものを尾道市が土堂と栗北に、学校としての例えば充足率が低いからするというふうに、そのところがもし分かれば教えてもらえます。

仕組みの部分と、その配分のところの部分、当方側にその意思を働かすところがあつたのか、もう寄附のそのものが土堂と栗北に指定だつたのかというのは分かりますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学校指定ということで、今回土堂小、栗北小ということで寄附を受けております。

○**佐藤教育長** なぜ尾道市へ寄附がなくて、広島県へ寄附があつてそういうことになつたのか、そういう制度がよく分からなかつたので、ちょっとお聞きをしてみました。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** それでは、ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員の皆さんから何か御意見と御質問があれば。議案以外でも何でも構いませんので、あればお願いします。

○**村上委員** ちょっと教えてほしいことがありまして、例えば学校へ苦情とかクレーム、それを飛び越して不当請求等があつた場合、普通の会社ですと組織全体で対応するということになっているのですが、それとかマニュアルがあるとか、それに対しての研修、学校で言えば校長先生の研修とか主任の方、教頭先生のそれに対応する研修等があるのですけども、そのマニュアルは当然あるとは思うのですけども、ちょっとどうなつているのか教えてください。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。マニュアルといったようなものが明文的なものであると言われると、各校備えているものがなければいけないということになるのですが、基本的には組織的な対応をするということは常日頃から周知しておりますので、いかなる苦情につきましても、御意見をいただきましても直ちに管理職に報告して組織の中で対応方針を決定して対応していくということは指導しております。

研修等に関しましては、校長会でありますとかサブリーダー研修会とかあるのですが、今年度そういった内容についてはまだ取り扱っておりませんので、今後必要があるということになれば検討していきたいと思っております。

○**村上委員** 例えば、学校の管理上の問題ですから、電話でいうとナンバーディスプレイをつけるとか、それが進んで録音装置がついているものとか、それとかスクールロイヤー、そうなるとちょっとハードルが高いのですけども、例え

ば年に3回ぐらいでも先生方の相談、結構病気になるといったらあれなのですが、悩まれている先生方のそういった相談を受ける何かあればいいかなあ、そういう機会があればいいかなあとは思いますが、そこはどんなのですか、全然考えていないのですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。先生方がそれを受けて悩まれたり、ちょっとしんどくなったりするときの相談ということで。

○村上委員 公的なスクールロイヤーとか、そういった顧問弁護士さんがおられるのですが、尾道市には。ただ、それではちょっとハードルが高いので、教育委員会の弁護士さんというのもまたハードルが高くなるので、年に何回かでも校長先生を通して、ちょっとこういう事案があるのだけどスクールロイヤーの方に相談したいのだがというような、そういうようなシステムがあれば非常にいいのではないかと思うのですが。それと、ナンバーディスプレイの電話もそんなに高くないので。そこはどんなでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。ナンバーディスプレイの電話は、多分各学校にも電話は入っているのではないかと思うのですが、今末國課長もおられないので、確認はさせていただきたいと思います。

スクールロイヤー等、やっぱり先生方が相談しやすい機会というのは、これは私たちも課題認識は持っておりまして、スクールロイヤー制度というのが広くマスコミで言われるようになって、県教育委員会がどのように考えているのかとか、教育長から教育長会で言っていたり取組をしておりますが、どうも県教育委員会というのは、1人は県教委におられる、多分雇用と申しますか、されているのですが、それを市町からの要請に応じて利用はできますよというんですけども、なかなか機会的には非常に難しいものがあります。

今、当方側で整理しているのは、各学校の困難事例については、これまでも総務課の法規文書係を通して市の顧問弁護士さんにそれぞれこれまでやっているという流れがありますので、困難事例については各学校から相談があります。教育委員会と県教育委員会の連携の中で解決できるものもあれば、そういった顧問弁護士さんを通して今やっているものもあります。ですから、なかなか定例化というのはできてないのですが、困難さに応じてそういった対応はさせていただいています。

それから、教職員の中でそういった保護者の悩み等は、校長を通してこちらに相談があるとか、市の教育委員会の学校経営支援室の相談窓口で広く周知はしていますので、先生方の悩みを聞くということについて、そういった機会は設けております。

ですから、今後も多分困難事例というのが増える可能性というのは大いにこの社会状況からしてありますので、そういった心配されていること、私たちも懸念材料でもありますので、今後も継続してスクールロイヤー制度等、相談体制の整備という面では研究もしてまいりたいと思っております。

○村上委員 要望ですけれども、困難事例になる前に気軽に相談できるような体制が何かできないかなあと思います。3か月に1回でもいいですから、先生方の相談を受け付けるそういう専門家の人と何とかコンタクトが取ればいいなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○佐藤教育長 部長が答えてくれましたけど、ちょっと取組等について補足すると、2年ぐらい前ですか、尾道では結構そういう事例があって、学校や教員が困っているという状況もあったので、東部教育事務所管内教育長会議の場で、教育事務所単位ぐらいで、県や構成市町である3市2町が学校数などで按分するなど負担金を払ってでも、スクールロイヤーなどを確保し、学校や教員が気軽に相談できるような仕組みを検討してみませんかという話を持ち出してみました。

提案してみたものの、町ではそういったことで学校や教員が困っているという事案はないですよということで相手にされませんでした。尾道だけが個別にということになれば、顧問弁護士さんと何も変わりません。相談することへのハードルを低くしたかったのだけれど、そうならないという状況でした。その後、県教委では顧問弁護士が1人いるので、そこへ連絡を取ってくだされば対応しますよというのが、さっき部長が説明してくれた内容ということになります。

たちまち、今どうもならないので、市の顧問弁護士へ総務課を通しながらということで、ちょっとハードルが高い状況は変わらない、それが現状です。またいい知恵があったら教えてもらいながら、我々も研究してみますので、よろしくお願ひしたい。

ほかにありませんか。

○奥田委員 最近、久保小学校で通学路のところへ、中国新聞を読んだのですが、通学路へカラー舗装をして、子供たちが通るから注意してほしいという取組をされたというのはすばらしい、いい取組だなと思いました。やはり、今度小学校から上へ上がってくる子供たちが、あそこは狭いですから、狭くてくねくねしているのです、ああいう形で道路に子供たちの通学路であるということカラーできちっと表示されるというのは、すばらしいことだと思いました。

あわせて、今日ちょっと報告があったのですが、千光寺公園の土堂

小学校の仮校舎のところも、あの道路も結構くねくねしてしまっていて、徒歩で通う生徒も出るだろうというような話ですので、分科会でいろいろな安全についてしっかり考えているというお話もありましたので、あのあたりも参考にされるとより安全ということが徹底できるのではないかなと思いましたので、意見まで言わせていただきました。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

あれが多分、前からあって、久保と日比崎の、日比崎は上の平原からのグリーンラインですか。久保のところも、前から結構歩道というのか危ないところがありましたよね。ああいうことで維持修繕課が、委員会が違うのですが、別の総務委員会でそういうような結果になった。でも、我々のところの交通安全プログラムのところを受けてそういう整理になっていると思うので、十分我々も意見を出しながらそういうところへつないでいきたいと思います。

○豊田委員 教育指導課のところでお話すればよかったのですが、小学校外国語活動、それから外国語研修会というのがありますよね。小学校に英語が入って、英語活動、英語科になってから何年かたちますけれども、こういった研修会のときにどういった内容が話し合われて研修がなされているのかということが1つと。

もう一つは、ALTさんです。ALTさんが中学校を中心に入っておられるだろうとは思いますが、小学校へ、各校へどのくらいの割合で入っておられるのか。例えば、今ICTでそちらのほうへ力が入っていますけれども、市としていろいろな特色を持った教育活動をしていくということが大事なことで、英語活動とか英語科について、特に小学校英語について何かこういった研修会等で特色を出すような研修がなされているのかどうなのか。実態はどんなのかということをお聞きしたいと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。1つ目は、研修の内容ということであったと思いますが、今担当の指導主事と話をしたときに、やはり小学校の外国語活動のよさを生かして、もう外国語、英語嫌いにならないように音声等を通して話すとか聞くということを通して研修をしていく、学習をしていくということの効果について言われております。それをしっかり伝えるとともに、英語を身につけるという根本にコミュニケーション能力という、しっかり自分の考えを伝える、聞くということが大事なのだということで、そういうことを中心に研修をしているところです。

ALTの授業について、割合ですが、3年生でいうと59%、4年生58.7%、5年生44.6%、6年生45.1%ということで、ある程度尾道の場合はA

L Tを派遣して授業をすることができているのではないかなと思います。

ただ、A L Tの活用についていうと、各学校でかなり差が、A L Tにお任せという学校もあったり、いやいや学校の指導の流れに沿ってA L Tを上手に使うという学校もあるようなので、そのあたりは今後しっかり指導していきたいと思っています。

また、ウェブを使ったA L Tとの遠隔の授業も今試してみたりということもあるのですが、なかなか実際に面と向かったの授業のほうがA L Tは把握をしやすいっていいというようなこともあったりしながら、そういう試行的なことも含めて授業の改善を進めているところです。

○**豊田委員** もう一つ、いいですか。

○**佐藤教育長** はい。

○**豊田委員** 中学校では、できるだけオールイングリッシュでやろうとかということも言われていますけれども、尾道市内の学校でそういう中学校の取組というのはどういうようになっているのでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今言われたように、たくさん英語を使うということで指導はしております。

ただ、これも学校の状況によって違う状況もありますので、オールイングリッシュまではいかなくても、しっかり英語に慣れさせるということで、小学校で外国語活動を経て上がってきていますので、それを踏まえての活動という研修をしているところです。かなり授業の中で英語を使う割合の先生が増えているのではないかなと思います。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** はい、木曾委員。

○**木曾委員** 生涯学習課だと思うのですが、先日成人式の案内をいただきました、娘が。尾道市は8月に延期したじゃないですか。ゴールデンウィークに延期した三原とか福山は、結局ウェブの成人式開催ということになって、それがどの程度ウェブで参加されたのか分からないですけど、福山だとフォトスポットをつくったとか、あと記念品の受取場所をつくったとかっていうのを聞いたんですけど、尾道市は万が一会場での開催ができなくなったときの対応というのは考えられているのですか。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。8月15日、今の感染状況で、もしかしたら万が一ということも想定しておりますので、もし1週間ぐらい前の判断で、ちょっとこれは5月でいうところの三原みたいな感じの状況がもし尾道にあった場合には、恐らくオンラインの開催に切り替えるだろうと思っています。

す。

福山の情報を聞く限りでは、フォトスポットをつくったがためにかなり人が来て困ったらしいということを担当者から聞きましたので、そういうことはしないほうがいいのかなあと考えています。

記念品については、残念ながら参加されるぐらいの人数分しか購入しておりませんので、多分引換えということを原則にさせていただくと思います。その代わり、期限はかなり長めにとって、いつまで来られてもいいですというふうにしようかなと現時点では考えております。できる限り実施する方向で進めたいと。前は、福山市、三原市、広島市はあれでしたが、東広島市とか、されているところもありますので、そのとき感染が収まって通常どおり開催できればいいなと考えております。

教育委員さんの皆様方には、ぜひとも御参加をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

さっきの豊田委員さんの関連で、私の認識は中学校と小学校の割合というのは、小学校のほうがALTの派遣は多かったように思いますが、そのあたりはそれでよかったのですか。私と豊田委員さんの認識が違うかも分かりませんが。

○豊田委員 中学校を中心に行っておられましたよね。

○佐藤教育長 私が勘違いしているのかもしれませんが。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。確かに小学校での音声を中心とした指導の充実を図るということで、小学校では授業時数の50%、中学校1年生で25%、中学校2、3年生で14%、ALTを派遣するというような、そういうことで小学校を多く。

○佐藤教育長 中学校は専門の英語の先生がおられるから、そこを中心にサポートをALTで。小学校は専門的なところが少ないから、サポートのところを重視するというような感じでよかったのですか。

○本安教育指導課長 はい、そういう方向です。

○豊田委員 以前からそうでしたかね。

○本安教育指導課長 はい。

○豊田委員 勘違いしていたのですかね。

○佐藤教育長 どちらがというのは難しいところがあると思うのです、これは本当に。

はい、分かりました。どちらにしても、子供たちが英語でコミュニケーション

ンが取れるというような状態をつくることが大事だと思うので、中学校はできるだけオールイングリッシュでということも要望をしておきます。

ほかにならないようでしたら、それでは、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後4時1分 休憩

午後4時5分 再開

議案第41号「教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和3年7月29日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後4時14分 閉会